

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	条例の修正案
1		第13条第1項	第13条第1項に関する意見です。今後は障害者の属する世帯のいずれかの者が住民税の所得割りが課せられている場合は福祉手当を打ち切るということですが、絶対に反対です。障害者がいる世帯においては、想像されている以上に経済的負担、及び精神的負担がかなり多く、障害者年金も審査が一段と厳しくなっており取得できない、もしくは正当に評価されず受給困難になってきております。その上市からの手当でも支給されないとすれば生活に大きな支障をきたすこととなります。せめて年収600万、700万以上収入がある世帯に限る、といった上限を設けるのなら理解できますが、住民税が所得割りで課せられている世帯といった低いハードルではほとんどの世帯に影響が出ます。低所得世帯の生活をさらに困窮させるこの改正案には断固反対します。高所得世帯は支給を打ち切るなど、条件を見直して再検討されることを強く求めます。	流山市の福祉手当支給制度は、現在のように福祉サービスが充実していなかった時代に、在宅介護を支援する意味で、金銭給付を実施してきたものです。課税世帯(住民税均等割は除く)については、ある一定の収入があるものとして支給停止とするものです。非課税世帯及び介護サービス、障害福祉サービスを利用されていない方については、今までどおり支給を継続したいと考えています。	無	
2		第6条	算定額の特例について、障害者の属する世帯に属する者のいずれかの者について住民税均等割が課税されている場合(住民税の所得割の額が住民税調整額以下である場合を含む。)にあつては、左に定める額の2分の1の額とする。  とありますが、課税世帯であっても障害者等を抱えているご家庭の多くが経済的困難に陥っています。課税世帯であっても2分の1とすることなく、これまで通りの支給としてほしいと思います。よろしく願います。	流山市の福祉手当支給制度は、現在のように福祉サービスが充実していなかった時代に、在宅介護を支援する意味で、金銭給付を実施してきたものです。所得割課税世帯(住民税均等割は除く)については、ある一定の収入があるものとして支給停止とするものです。住民税均等割世帯については、所得割課税世帯に比べ収入は少ないことから、課税世帯を一律に支給停止とするのではなく、所得割課税世帯と非課税世帯の中間の2分の1支給としたものです。非課税世帯及び介護サービス、障害福祉サービスを利用されていない方については、今までどおり支給を継続したいと考えています。	無	
3		第13条第1項	今回改定案が検討されている第13条第1項に関して反対意見を述べさせていただきます。障害者本人でなく属する世帯のいずれかの者が住民税の所得割りが課せられる範囲にまで拡大してしまうのは、ほとんどの人が支給対象からはずされてしまうこととなります。昨今、公共料金の値上げや消費税の導入、物価の上昇も追い討ちをかけ障害者を抱える家族は生活がどんどん苦しくなっています。障害者本人が必要な物資の購入もあります。家族の全ての人の所得を対象にするとありますが、学校を卒業したばかりで働いている子供などはまだ給与も低い中で将来のために少しずつ貯蓄をしていく必要だっています。障害者の夫を持つ事になった妻は急遽正社員となって働き口を捜し介護施設で50歳近くになるにもかかわらず月5回程の夜勤をし、尚且つ障害者にむずかしい家事も今までと変わらずこなしながら働き、年収250万程度です。環境の整備を理由に手当を廃止するのは、本末転倒です。日常の生活のなかでいろいろ困難を障害者をもつ家族は抱えているのです。生活保護や障害年金の縛りも厳しくなり申請しても不当に却下される状態です。高所得者に限った手当の廃止であればわかりますが、低所得者まで切り捨てるのは、間違った考え方ではないでしょうか。再考を強く願います。	障害者の生活状況、経済状況はそれぞれの障害や世帯により、同じものではないと考えます。所得割課税世帯(住民税均等割は除く)については、ある一定の収入があるものとして支給停止となりますが、住民税均等割世帯については、所得割課税世帯に比べ収入は少ないことから、課税世帯を一律に支給停止とするのではなく、所得割課税世帯と非課税世帯の中間の1/2支給としたものです。生活保護及び障害年金が不当に却下されているのご指摘ですが、生活保護については、最後のセーフティネットとして適切な基準のもと支給されています。また、国の制度である障害年金等につきましても、障害の程度や資格要件等の支給基準に則り支給決定されているものと考えます。前記しましたが、サービスを利用していない非課税世帯(全額)及び住民税均等世帯(2分の1)支給していることから、低所得者に対する配慮をさせていただきます。	無	
4		全体	私は多発性慢性関節リウマチ患者です。現在72歳で病歴57年になります。ずっと専門医にかかってきたので寝たきりにならず、身体は動きが不自由ですが、家の中は動きまわれます。私の場合は、病状がジリジリ悪くなっていくタイプのもので、こんな状況では仕事とてできず家族の世話になっています。こんな私に支給される福祉手当はとてもありがたく家計のたしになっています。おかげさまで、家族に迷惑をかけているのですが、かろうじて家族の一員としていられます。これも福祉手当のおかげだといつも感謝しています。介護保険をつかうようにとのことですが、今の私は障害者手帳2級1種のため、毎月重度障害者医療費申請を出し、医療費の免除を受けることができているので、経済的に家族の負担にならず過ごすことができます。ですが、この保険を使うと、今までと違い、1割負担の出費となり、ますます家族に負担をかけます。家族の一員として、卑屈にならず尊厳を持って生き続けられるよう、どうぞ私達から福祉手当を取り上げないでください。ですから、今回の見直し案は、断固反対を表明します。	平成12年の介護保険法の施行や平成15年の障害者支援費制度開始、平成18年の障害者自立支援法と、その改正法である平成24年の障害者総合支援法施行により在宅サービスの充実が図られてきています。福祉手当に代わり障害福祉サービスが提供されるようになったことで家族の介護負担の軽減が進んだものと考えます。介護保険サービスについては、住民税額に応じて1割負担が高額になった場合には、負担上限額が設定されており、負担上限額を超えた場合は「高額介護サービス費」として後から支給される仕組みになっています。また、障害福祉サービス費についても住民税額に応じて同様の自己負担上限額の設定があることから、サービスについてはためらうことなくお使いいただくことが大切と考えます。	無	
5		全体	流山でも福祉の手当は、少ない方です。私もあずかっている姉(障害者)がおります。葛飾区からの滞在者です。やはり手当は、命綱で、それがなかったら大変です。私の所は、自営業ですが個人で、けって景気が良い訳では有りません。姉は、介護も受けて居ますので、手当が有り助かって居ます。流山市の方だつて、それを瀬りに、生きて居る人も多勢居ますし、消られてしまつたら、たちまち困つてしまうと思います。福祉は、良くなるはずでは、なかったのですか？消費税8%にアップして、福祉に回すと言っていました。なのに、一番弱者から切り捨てる、介護保険料、国保料も上つたのでは、たまったものでは有りません。そんなにお金が困つて居るならば、区画整理など、しなくて良いのです。みんなだつて、立ち退きに困つて居る人、沢山います。市は人を困らせるのが楽しみなんですか？もっとみんなの事考えて下さい。	制度発足後35年が過ぎ、障害制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法の施行により地域での生活が可能になってきました。障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等、それ以外にも数多くの要望が出されています。今後市はそうした要望に応え、障害福祉サービスのより一層の充実が必要であると考えています。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	条例の修正案
6		全体	見直しを行う理由と背景について、障害者福祉を取り巻く環境が変化したことをあげて、現金給付からサービス給付への転換が必要と説明しています。 しかし、環境の変化があったとしても、さまざまな障害をもっている人の家族の対応は決して一律にきめられることではなく、家庭での支援にとって現金給付制度はきわめて重要なものです。 今回の説明内容を読みますと、手当での受給権者の課税対象要件を個人単位から世帯単位にするなどして支給対象を大きく減らすことを柱にしています。減らしたことで生まれる3年間の財源は健康福祉基金に積み立ててグループホームなどの施設整備のための準備資金にするとのことですが、施設をつくればすべての障害者に対応できるというような単純なことではありません。3年後はどうなるのか、見通しも定かではありません。「先ず給付金の削減が目標」では市民、障害者からの支持は得られないでしょう。 市は、他市に比べて現在は手厚く支給されている、と言っていますがそれならば「他市に誇れる健康・福祉の街」としておおいに宣伝したらいかがでしょうか。「母になるなら流山」と宣伝したこともあって現に流山市の人口は増えているではありませんか。だれにも安心して住み続けられる流山となればますます市は発展し、福祉手当を削るなどしなくても市税は豊かになると確信します。 もっともらしい理屈をつけた姑息な手段はやめていただきたい。以上のことから「改正(案)」には反対します。	市では、来年度から始まる第4期障害福祉計画にグループホームの整備だけでなく、相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等、今後市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を位置づけています。この計画を実効性のあるものとするためにも、福祉手当の見直しにより得られた財源は全て障害者福祉に充当しようと考えています。決して福祉手当の削減が目標ではないことをご理解ください。	無	
7		全体	福祉手当の支給に関する条例の一部改正について反対です 見直しは受給者の削減をはかろうとするものだと読みとれますが如何ですか 介護サービスや障害福祉サービスを利用するのはそれぞれの独立したもので重複支給と考えることに矛盾があるのではないですか 福祉手当に代わるサービスの充実ということをあてにするのではなく、支給を継続するということが求められていると考えます 流山市を住みよい街というキャッチフレーズを本物にしていくためにも継続(支給の)が妥当だと思います	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするために福祉手当の見直しを図るものです。	無	
8		全体	福祉に冷たい市政反対！	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	
9		全体	生活保護や障害者の実態がどんなに厳しいか分かっていますか 毎日生きているのがギリギリの生活の中、これ以上の弱者切り捨てはやめて下さい  大型改発の金をこそ削り弱者へ救いの手をさしのべて下さい  ぜひとも弱い人の立場に立って下さい。	障害者の生活状況、経済状況はそれぞれの障害や世帯により、同じものではないと考えます。福祉手当は、在宅介護を支援するもので、生活保護制度と違い生活の保障までを含めたものではありませんのでご理解ください。	無	
10		全体	福祉手当の削減は家族の負担になり反対します。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするために福祉手当の見直しを図るものです。	無	
11		全体	福祉手当の(一部改正)見直しには反対です。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	



No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	条例の修正案
12		全体	私は82才の高齢者です。負担増は大変困ります。福祉関係予算をへらすことには反対します。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	
13		全体	市ホームページのパブリックコメント募集を見て意見させてもらいます。私は市内在住の81歳になる高齢者です。福祉手当を見直すことに賛成です。介護保険や障がいサービスを使うことができるようになったのに、福祉手当を出すのは税金の無駄遣いではないでしょうか。福祉の切り捨てではなく組み換えについては大賛成です。古くなった制度についてはしっかりと見直してください。市の制度の中には、時代の変化の中で必要なくなった制度が他にもあるのではないのでしょうか。国がやっていた事業仕分けのように、市民の貴重な血税を有効に活用してください。介護保険が見直され市が独自で取り組む事業も増えると聞いています。限られた財源を有効に使うよう努力をお願いします。	今後も障害者に対する必要なサービス支給量を確保し、持続可能な制度を維持するための財源については、古くなった制度を見直し、その財源を新たに必要となるサービスに転換していくことが何よりも重要と考えます。	無	
14		全体	福祉手当見直しには絶対反対です。私は障害者の家族です。増税、物価高、年金減、生活保減・・・こんな時に障害者と家族への手当を削るとは冷こくすぎる。福祉手当は助かっています。福祉サービスは無料ではない。結局削減です。障害者のためにはならない見直しです。障害者のためではなく市の財政支出べらしのためだ。積立てる基金は、流用できる基金。障害者をだますことは許されない。	障害福祉サービスを利用されている障害者の約90%は、自己負担のない無料でサービスを利用いただいています。見直しにより基金に積み立てられた金額は、全額障害福祉サービスに充当していきます。	無	
15		その他	長男はこの間からひきこもりになり初めてきてます。	市では、障害者やそのご家族が身近な地域で無料で相談ができる専門的知識を有した相談員を配置した相談支援事業所の整備を進めています。来年度までに市内3カ所(現在2カ所)に整備する予定です。ひきこもり等の相談も可能なことから、ぜひ利用ください。	無	
16		全体	障害者の娘が福祉作業所へ通って仕事を休まず、熱心に仕事をしていますが、体調が悪く休むと少ない給料丸々仕事して、1万円位の賃金が更に少なくなります。在宅だけは、させたくなく、行ってますが、この少ない賃金の上に更に少ない、福祉手当をなくされたら、親の収入もない今、母親1人の力で育ててゆくの限界です。自立支援サービスと現金の給付は別のもので。障害者は、まともに働く場もなく、親がかりの生活です。貧困です。一律にカットしないで下さい。消費税も上り、又この先も10%になる予定です。約束が違います。福祉手当の廃止、縮小、反対です。	障害者の生活状況、経済状況はそれぞれの障害や世帯により、同じものではないと考えます。所得割課税世帯(住民税均等割は除く)については、ある一定の収入があるものとして支給停止となりますが、住民税均等割世帯については、所得割課税世帯に比べ収入は少ないことから、課税世帯を一律に支給停止とするのではなく、所得割課税世帯と非課税世帯の中間の2分の1支給としたものです。サービスを利用していない非課税世帯(全額)及び住民税均等世帯(2分の1)については支給対象としていることから、低所得者に対する配慮をさせていただきました。	無	
17		全体	流山市の現行の現金給付の福祉手当制度は、近隣市に比べても、誇れる優れた制度です。ぜひ続けて下さい。	制度発足後35年が過ぎ、障害制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法の施行により地域での生活が可能になってきました。このような中で手当の見直しを図るものです。	無	
18		全体	収入の少ない貧困者が、どんなに大変かわかりにならないと思います。今回の福祉手当の支給に関する条例の改正には反対です。絶対に許せません。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	条例の修正案
19		全体	今行われている現金給付の福祉手当は、生活がますます厳しくなっている今こそ、ぜひ必要なものです。ぜひ今まで通り交付をお願いします。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	
20		全体	当市の福祉手当は全国にも誇れる優れた制度であり、暮らしを守る砦の役割大です。存続はすべきと要望します。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	
21		全体	ペースメーカーを入れ、障害1級となっています。ガソリン代や福祉タクシー代補助が少ない中、福祉手当は助かっています。福祉手当削減、廃止は絶対に反対です。	燃料券助成及び福祉タクシー利用券については、他市に比べ遜色のないものと考えます。	無	
22		全体	社会福祉削減に反対します。私共の福祉手当を廃止、縮小しないでください。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	
23		全体	障害者福祉手当をなくさないで下さい。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	
24		全体	福祉手当削減は反対です。社会的弱者いじめは止めて下さい。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	
25		全体	反対。障害者に取って暮らしをおびやかすことはやめてほしいと思います。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	



No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	条例の修正案
26		全体	心身・精神障害者にとって、流山市福祉手当は、生活費の欠かせない一部となっています。福祉手当そのものが大切です。したがって、改廃等に反対です。条例の一部改正には絶対反対です。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。また、福祉手当は、在宅介護を支援するもので、生活保護制度と違い生活の保障までを含めたものではありませんのでご理解ください。	無	
27		全体	福祉手当支給見直しに反対します。私の息子は障害2級で、障害年金と障害者手当の支給を受けて、グループホームで暮らしています。障害者は、働くことが困難です。働いても少ない工賃しか得られません。障害者の自立は大変で周囲の方々の支えがなければ生活していけません。また、生活費の不足分は、親が補っているのが現状で、不安一杯です。福祉手当の見直しで、出たお金を健康福祉基金として積立てるといっていますが、3年積立てたお金(2億数千円)で「親なきあと」入所できる施設が出来るとはとても考えられませんし、何ら具体的な計画も示されていないでは、ありませんか。その3年の間、手当を打ち切られても障害者は、懸命に生きていかなければならないのですから、むしろ、手当を増額をしていただきたいと思えます。小中併設校の事業費が、又、増額されたとききました。開発に使うお金は増額で、福祉手当は切り捨てる。おかしいと思えます。	市では、来年度から始まる第4期障害福祉計画にグループホームの整備だけでなく、相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等、今後市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を位置づけています。この計画を実効性のあるものとするためにも、福祉手当の見直しにより得られた財源は全て障害者福祉に充当しようと考えています。	無	
28		全体	福祉手当での削減に反対です。みんな一生けん命生きています。流山市民です。みんなが、一緒に生きていける流山市を作って下さい。なぜ削減するんですか。小中一貫校にかかるお金に比べれば、ほんの少しではありませんか。でも、その手当てがあれば、いえ、その手当てを必要としている人たちがいるのです。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	
29		全体	障害者への福祉手当の支給について「一部改正(案)」が市議会に提案されるそうです。ほんとうに「改正」であってければ大変よろこばしいことです。憲法25条の精神をさらに強めてもらえるような内容であるんでしょうね。いえ、いえ、どうも反対の方向に向いているようですね。「手当」は増えるのでなく減るようですね。これは「改正」とはいえないでしょう。「改悪」なのではありませんか?! 「障害者」と言われるけれど、一人一人の人間ですよ。障害を持つようになった人たちは、その人に責任があることはほとんどないでしょう。一人の人間の生活をいくらかでも豊かにするのが、国の、地方自治体の責務だったのではないのでしょうか。消費税率をあげるという不当な政治をする国の手助けをするつもりですか。この案は撤回すべきでしょう。絶対にこの案には反対します。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	
30		全体	今の若者の賃金は、安いです。福祉手当を支給されている方の賃金こそ本当に安くて、すずめの涙ほどです。生活していくのもたいへんなのに手当のカットは、生活を破壊します。生活していけなくなると思えます。人間らしく生きていけることは憲法で保障しています。市役所からのしっかりとした支給を願います。カットは絶対反対です。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。また、福祉手当は、在宅介護を支援するもので、生活の保障までを含めたものではありません。	無	
31		全体	反対します。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	条例の修正案
32		全体	反対します。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていたことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	
33		全体	絶対に反対です！ 障害者の生活は今までとても大変なんです。 命を守って下さい！！	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていたことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。また、福祉手当は、在宅介護を支援するもので、生活保護制度と違い生活の保障までを含めたものではありませんのでご理解ください。	無	
34		全体	反対です。障害者をいじめないで下さい。 命を守って下さい。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていたことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。また、福祉手当は、在宅介護を支援するもので、生活保護制度と違い生活の保障までを含めたものではありませんのでご理解ください。	無	
35		全体	反対です。 障害者の生活は今でも大変です。 命を守りましょう。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていたことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。また、福祉手当は、在宅介護を支援するもので、生活保護制度と違い生活の保障までを含めたものではありませんのでご理解ください。	無	
36		全体	反対です。 障害者の生活は今でも大変です。 命を守りましょう。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていたことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。また、福祉手当は、在宅介護を支援するもので、生活保護制度と違い生活の保障までを含めたものではありませんのでご理解ください。	無	



No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	条例の修正案
37		全体	障害者の方が困っています。ぜったいに福祉手当を削減しないで下さい。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。また、福祉手当は、在宅介護を支援するもので、生活保護制度と違い生活の保障までを含めたものではありませんのでご理解ください。	無	
38		全体	福祉手当がなくなったら、高齢者は生活出来ません。福祉手当をなくすことは反対です。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。また、福祉手当は、在宅介護を支援するもので、生活保護制度と違い生活の保障までを含めたものではありませんのでご理解ください。	無	
39		全体	福祉手当は障害者の命のとりです。廃止は私達に死ねという事です。絶対反対します。後生だから切らないで下さい。絶対反対！！	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。また、福祉手当は、在宅介護を支援するもので、生活保護制度と違い生活の保障までを含めたものではありませんのでご理解ください。	無	
40		全体	反対です。障害者の生活は今でも大変です。命を守って下さい。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。また、福祉手当は、在宅介護を支援するもので、生活保護制度と違い生活の保障までを含めたものではありませんのでご理解ください。	無	
41		全体	こんなに生きづらい世の中で一番弱い人をいじめる政治は許せません。一円も無駄使いしない政治とはこんなに冷たいものなのでしょうか。私たちは陽の当たらない人にこそ少しでも光をあてて下さい。宜しくお願い致します。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。また、福祉手当は、在宅介護を支援するもので、生活保護制度と違い生活の保障までを含めたものではありませんのでご理解ください。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	条例の修正案
42		全体	私は60代のろう者です。 市からの福祉手当の見直しには止むを得ないと思いますが、その見返りにグループホーム等の福祉サービスの充実にあてられるそうですが、ろう者の場合は、外見上、聴覚障害以外は健常者と何ら変わりはなく、障害の程度が軽く思われがちです。 実際はそうではなく、ろう者を含む聴覚障害者は情報障害者ですから、聴覚障害以外の障害者はもとより、手話のできない健常者とのコミュニケーションをとることが非常に困難です。 ろう者が高齢化され、介護が必要になったときのことを考えますと、現状の老人ホーム等介護施設入所には不安がかなり大きいです。なぜなら、現状の施設には手話のできる職員が皆無で、コミュニケーションがとれず、ろう者が孤立化してしまうという大きな危惧を抱かざるを得ないからです。 ですから、グループホームの他に、ろう者のための情報保障完備の介護施設を設立していただければ、ろう者が安心して介護等を受けられるようになりますので、切にお願いいたします。	ろう者に特化した介護施設の整備については、制度上難しいと思われます。今後は、施設職員の自己研鑽により意思疎通が図れ、ろう者にも対応できる施設づくりが必要と考えます。具体的には、施設職員に対し研修や手話通訳講習会などを通じてろう者に対するの理解促進を図りたいと考えます。	無	
43		全体	一部改正案に反対です。 現行福祉手当制度は流山市が全国に誇れる程の制度(数少い)です。良い制度は多少の台所事情の問題があったとしても、「本当の無駄」をけずって継続を図るべきです。	スクラップアンドビルドの考えに則り、常に制度の見直しを図りながら新しい制度に対応し、無駄のない施策を実施することが大切であると考えます。福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	
44		全体	反対です。 流山市は福祉手当を廃止・縮小しないで下さい。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	
45		全体	弱者いじめはやメテ。 政治とは、どこまで弱者の立場に立って利益、税金の再分配するか考え実行することだと思ふ。 各種手当(福祉手当を含めて)をより充実させる方向に持って行ってほしい。 今回の福祉手当削減に反対です。	スクラップアンドビルドの考えに則り、常に制度の見直しを図りながら新しい制度に対応することで無駄のない施策を実施することが大切であると考えます。福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	
46		全体	福祉手当支給減額には大反対です！！ ハコモノにばかり予算を充てるどころか増額までして、その恩恵を受けられるのは一部の市民、不平等極まりない！！ 岡山県総社市の例を参考にし見習っていただきたい。福祉を手厚くすれば市民生活や行政にも潤いができる理想の事例です。	スクラップアンドビルドの考えに則り、常に制度の見直しを図りながら新しい制度に対応し、無駄のない施策を実施することが大切であると考えます。岡山県総社市の例についてですが、総社市に限らず他市の制度の改編や事業の取組状況については、常に情報の収集に努めたいと考えます。福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	



No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	条例の修正案
47		全体	大反対!とんでもない。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	
48		全体	福祉手当の廃止、縮小に反対します。なぜなら誰にも等しく生きる権利がある筈です。小、中、高の一環の学校作りのような箱物を作るより弱者に対する手当を行き届かせる事を要望します。	小、中一貫校の整備と福祉手当見直しについては関連性はございません。福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。スクラップアンドビルドの考えに則り、常に制度の見直しを図りながら新しい制度に対応することで無駄のない施策を実施することが大切であると考えます。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	
49		全体	反対です。障害年金を受けています。先日風邪をこじらせ1週間入院しました。13万円近く費用がかかりました。現在は仕事をしていませんし、24時間酸素吸入の機械のレンタル料など命のための経費がかかっています。福祉手当の支給を改正しないで下さい。	障害程度により障害者に対する重度医療費助成制度があります。また、健康保険による高額療養費の支給制度があることからご相談ください。	無	
50		全体	反対です。その訳は次男が精神障害者で東葛病院の精神科で治療を受けています。障害者が地域で安心して暮せるように願っています。でも最近では予算が足りないとか、大金持優遇の対応には憤りを感じています。障害者への対応を手厚してもらわないと物価高、年金の減少で私共年金生活者と暮している者はいつ死んでも死に切れない思いをしています。ぜひ障害者が安心して暮していける施策を十分にしたいと願っています。	障害者の生活状況、経済状況はそれぞれの障害や世帯により、同じものではないと考えます。限られた財源を有効に活用しサービスの多様化を図るためにも、福祉手当の見直しは必要と考えます。	無	
51		全体	福祉手当の支給に関する条例の一部改正(案)に対して障害者への支援を縮小することになり、反対します。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	
52		全体	反対です。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	
53		全体	福祉手当の廃止・縮小に反対です。障がい者に対する支援はますます重要な課題であり、これからも充実させるべきです。「住民の福祉の増進」が目的の自治体の姿勢ではありません。住みやすい流山市にするためにより制度の改善・充実をはかるべきです。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	条例の修正案
54		全体	「流山市福祉手当の支給に関する条例の一部改正案」について反対です。 流山市がほこれる制度をなくすことはありません。 当人たちがもう必要ないと思っているとはきいたことがありません。又、それによってできる財源で他のことに活用するのも妥当でないと思います。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	
55		全体	福祉手当の削減・廃止は反対です。 障害者いじめ、弱い者をいじめるような事はしてほしくありません。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	
56		全体	必要な人が多数いますので、維持、拡充してください。反対します。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	
57		全体	福祉手当の削減・廃止は反対です。 障害者・いじめ弱い者いじめは、やめて下さい。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	
58		全体	憲法で、すべての国民は安心して最低限度の文化的な生活を営む権利があると決めています。 福祉手当は障害をもっている弱い立場の方たちが、少しでも安心して暮らしていくために重要な不可欠なものです。消費税が上がり、障害者の方が働いて得る手当(賃金)も500円 250円、1000円 50円と切り下げざるを得ない作業所などの話も聞きます。 北欧のように、何重にも手厚いセーフティネットを希望しますが、急には難しいでしょう。だったら今より改悪するという選択はないと思います。 絶対に縮小は行わず、制度を改善して下さい。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。また、福祉手当は、在宅介護を支援するもので、生活保護制度と違い生活の保障までを含めたものではありませんのでご理解ください。	無	
59		全体	消費税の増税がされ、とてもくらしがなっています。この中で、福祉予算を少くなくすることは、憲法にもある「健康で文化的な生活をいとなむ権利」をじゅりんすることになります。 自治体は、住民の生活を守る義務があるのではないですか。限られた予算ですが福祉にもっとお金をかけ、弱い立場の人をすくってくださるようお願いいたします。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。また、福祉手当は、在宅介護を支援するもので、生活保護制度と違い生活の保障までを含めたものではありませんのでご理解ください。	無	



No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	条例の修正案
60		全体	福祉手当の削減、廃止は反対。 障害者いじめや弱いものいじめは止めて下さい。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	
61		全体	障害者の福祉手当支給に関する条例の改定には反対です。 障害者の自立を支えるうえで役割を果たしています。削減、廃止はやめてください。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	
62		全体	福祉手当の削減、廃止は絶対に反対です。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	
63		全体	福祉手当の見直しに反対します。 だれだって、障害者になる可能性はあります。どうして、弱いものいじめするのですか。絶対反対します。だれもが安心して暮らせる流山をのぞみます。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。また、福祉手当は、在宅介護を支援するもので、生活保護制度と違い生活の保障までを含めたものではありませんのでご理解ください。	無	
64		全体	福祉手当の削減・廃止は反対です。 障害者いじめや弱い者いじめはやめてください。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。また、福祉手当は、在宅介護を支援するもので、生活保護制度と違い生活の保障までを含めたものではありませんのでご理解ください。	無	
65		全体	流山市の現金給付の福祉手当制度は全国に誇れるすぐれた制度です。これを削減・廃止することに反対します。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	条例の修正案
66		全体	内容(手当)の現状確保を望むし、できればアップ(無理かな)してもらうことを希望する。とにかく弱者に対する弱い者いじめは絶対やめてほしい。市民を苦しめる行政でなく、守る行政を！ あえてつけ加えていえば、今、いわれているアベノミックスにより法人税は下がり、そればかりか年金も下がって、消費税アップで富む人はますます富み、貧困層はますます貧困になっていく。その中で与党等の勝手な行動により戦争への道をつき進もうとしている。 貧しい人がもっと大事にされ、若者が戦争に行かなくていい世の中に向かってほしいものである。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	
67		全体	流山市では福祉手当制度を行い、よいことだと思っております。 この度一部改正すると云うことですが、受給する者にとっては、受給額の減額であり、一部改正には反対です。 国が国民を見捨てる政策をするなら、市行政は、市民の命を暮らしを守るようがんばって下さい。市まで福祉手当削減につながる条例の一部改正は絶対反対です。	制度発足後35年が過ぎ、障害制度は大きく変化しています。介護保険や障害者総合支援法の施行により地域での生活が可能になってきました。このような中で手当の見直しを図るものです。障害者のニーズを配慮しながら見直しを行うものです。	無	
68		全体	流山市の現行の現金給付の福祉手当制度は、近隣市をはじめ、全国にも誇れる優れた制度です。 障害を持つ人の生活を支える福祉手当の削減・廃止はしないで下さい。	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。また、福祉手当は、在宅介護を支援するもので、生活保護制度と違い生活の保障までを含めたものではありませんのでご理解ください。	無	
69		全体	消費税が上がリ、弱者のふとこが厳しさを増しています。福祉手当を受けている人達はより厳しい状況でしょう。少しの手当てでもお役に立っているものを今度、大幅に人数削減すると聞きました。よいしくみは守ってもらいたいです。大金をつぎ込む事業のため、このような改正(悪)は許されないとします。	大型事業と福祉手当見直しについては関連性はございません。福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。スクラップアンドビルドの考えに則り、常に制度の見直しを図りながら新しい制度に対応することで無駄のない施策を実施することが大切であると考えます。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	
70		全体	反対です。 私は障害者です。障害は自己責任でしょうか。障害者も社会参加を自由にできるためにこの福祉手当は大きな支えです。この支えを壊さないで下さい。 流山市の福祉行政をこのようなことで後退させないでいただきたいです。	福祉行政の後退ではなく充実のためと考えます。福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。スクラップアンドビルドの考えに則り、常に制度の見直しを図りながら新しい制度に対応することで無駄のない施策を実施することが大切であると考えます。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	
71		全体	福祉手当で減額廃止絶対反対	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っていただくことで家族の介護負担は軽減されました。スクラップアンドビルドの考えに則り、常に制度の見直しを図りながら新しい制度に対応することで無駄のない施策を実施することが大切であると考えます。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っていただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならない多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	



No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	条例の修正案
72		全体	福祉手当で減額廃止断固反対	福祉手当の制度発足から35年が過ぎ、サービスがほとんど無かった頃に比べ、障害福祉制度は大きく変化しています。介護保険法や障害者総合支援法のサービスを使っただくことで家族の介護負担は軽減されました。スクラップアンドビルドの考えに則り、常に制度の見直しを図りながら新しい制度に対応することで無駄のない施策を実施することが大切であると考えます。在宅支援のために支給されてきた福祉手当に代わるものとして、今後もこうしたサービスを使っただき、障害者の皆さんが地域の中で安心して生活していけることが何よりも大切と考えます。また、障害者やそのご家族、障害者団体からは、親亡き後のグループホームの整備、身近な場所で無料で相談できる相談支援事業所の整備、児童発達支援センターの整備、聴覚障害者への手話通訳士の設置等の市が独自で整備しなければならぬ多くの要望が出されています。障害者総合支援法に基づくサービス給付以外にも、今後市はそうした要望に応えていく必要があると考えます。このように市が重点的に取り組むべき多種多様な施策を実現可能なものとするための財源確保も含め福祉手当の見直しを図るものです。	無	